

第5回第2ワーキンググループ会合 議事概要

1 日 時 令和4年9月12日（月）15:00～17:37

2 場 所 遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

菅 幹雄（座長）、伊藤 恵子、川崎 茂、樫 浩一、松村 圭一

【臨時委員】

小西 葉子

【審議協力者】

総務省、財務省、農林水産省、経済産業省、資源エネルギー庁、国土交通省、
日本銀行、千葉県、愛知県

【事務局】

（総務省）

北原大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長、小山次長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）：稲垣統計企画管理官、山形参事官、川原企画官

4 議 事

（1）環境に関する統計の充実・整備

・エネルギー関連統計の整備について

（2）建設・不動産に関する統計の整備

・建設総合統計の精度向上に向けた取組について

・土地所有及び利用状況の全体像の把握について

（3）その他

5 議事概要

各議題の概要は、以下のとおり。

（1）環境に関する統計の充実・整備

事務局及び資源エネルギー庁から、資料1-1、1-2に基づき、環境に関する統計の充実・整備について説明があり、質疑応答が行われ、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）について修正等を検討することとなった。

主な発言は以下のとおり。

・ 今後の検討の方向性として、調査設計や調査対象の見直しではなく、データの精微化のため推計手法を見直すということか。

- 現時点では、調査対象の範囲やサンプル調査の選定方法自体に問題があるとは認識しておらず、更に精緻化することができないかとの観点で見直しを進めているところ。
- ・ 今後、東京都が太陽光パネルの設置義務化を進め、自家発電が増えた場合、「家計調査」だけで家庭部門のエネルギー消費を十分に把握できるのか。家庭部門の統計についても検討する必要はないのか。
- 家庭部門の太陽光発電は適切に捕捉しないといけないと認識しているため、収集方法を検討している。
- ・ 次期基本計画の5年間で差推定以外の工夫の余地はないのか。差推定以外の推定方法についても検討を続け、より予測に適した推定法が見つかった際には、他の推定法の活用も検討されたい。
- 推計方法は、基本は差推定を使い、他の部分でどう改善できるかという考えに立っている。
- ・ 資料7、8ページの結果はローテーションサンプリングを採用していないのか。
- 資料7ページ、8ページについて、2015年以降、ローテーションサンプリングを適用している。
- ・ 差推定というのは標本調査の推計式として確立した一般的なものではないので、その適否について慎重に考える必要がある。ここで示された計算式を見ると、推計結果は過年度の回答を利用した予測値にかなり依存することが分かる。特に、回答率が低い場合には、推計結果はほとんど予測値に近くなり、結果的に過去のトレンドで延長した結果となってしまう。調査票が7、8種類あるうち、調査票によっては回答率が50%を下回るものや60%程度のももあるなど欠測が多く、予測値に引きずられる推計になる。欠測が多い場合には、どのような方法で推計をしても何らかの問題が生じるので、完璧な対応策はないと思うが、このような推計式が妥当かどうか、有識者も交えてよく点検していただきたい。
- 予測値への依存状況の点検を行っていききたい。
- ・ 生産量との関連をきちんと分析できるのかが問題となる。エネルギー消費統計調査をどこまで使いこなすか。この調査をどうしたらよいかで変わってくる。生産量については総合的に検討すべきではないか。
- 生産量の関係性は総合的に考慮すべきという事だが、資料2ページの各種統計を使いながらエネルギーバランス表を作成している。生産量と需要量が一致するようにバランス表を作成し、そこに組み込む際に生産量と不一致を起こす場合がまれにあるが、その場合は直近の数値とチェックしながら点検し、作業をしている。
- ・ グリーントランスフォーメーション（以下「GX」という。）や省エネの観点から、この統計が政策的に果たす役割は大きいのではないか。政策上の目的でどう使うのか、EBPM的な位置付けでこの調査を検討すればより良くなるのではないか。

- 例えばクリーンエネルギー戦略においてこういった統計を活用し、こういった業種でこういった燃料が使われているのかを分析している。
- ・ 差推定に使用する予測値について、ホームページを見ても計算方法が掲載されていないため、掲載していただきたい。
- 差推定の計算方法のホームページへの掲載については、検討させていただきたい。
- ・ GXなどは今後、より重要となるため、基本計画の本文への記載ぶりを期待している。
- ・ 産業部門の統計は比較的整備されているが、今後一層の取組みが期待される家庭部門が家計調査だけだと脆弱であるため、力をいれていただきたい。
- 家庭部門のCO₂の関係の調査としては、環境省の家庭部門のCO₂排出実態統計調査がある。

(2) 建設・不動産に関する統計の整備

(建設総合統計の精度向上に向けた取組について)

事務局及び国土交通省から、資料2-1~2-3に基づき、建設・不動産に関する統計の整備のうち「建設総合統計の精度向上に向けた取組について」の説明があり、質疑応答が行われ、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)について修正等を検討することとなった。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 建築工事費調査について、比較的大きな企業が調査対象となるが、建物ごとにQRコードを1つずつ読み込んで調査票に回答するのは多数の建物について回答する企業には負担が大きい。いかに企業が回答しやすくなるか検討いただきたい。建物ごとの建築工事届をPDFに読み込んだ情報をもとに調査対象企業に調査票を送付するという手順も、デジタル化になっていない。
- QRコードについては御指摘のとおり。予算の都合もあるが、国土交通省内で検討していきたい。
- ・ 建築工事費調査の調査項目に「工事の着工日」、「工事の完了日」という時間情報が加わり、工事の進捗把握、地域別の結果が把握できるようになりありがたい。今後とも調査に際して萎縮することなく対応いただきたい。
- ・ 地方機関では多くの行政記録情報があるので活用していただきたい。異なる行政記録情報の間で共通IDを設定して紐付けなど連携して利用できるよう、国土交通省内で取り組んでいただきたい。
- 行政記録情報の活用については国土交通省としても重要な課題と認識。8月10日に公表した統計改革プランでも行政記録情報の活用を進めると掲げており、省内の関係部署と調整を始めたところでもあり、引き続き進めていきたい。
- ・ 建設総合統計については、国土交通省ホームページで計算方法のスキームは公表されているが、実際にどのようなデータが用いられ、どのようなパラメータを用いて推

- 計されているのかなど、具体的な内容が読み取れない。利用者が正しく理解できるように、一般に開示したほうがいいので、基本計画の改定を待たずに対応いただきたい。
- できるだけ早急に改善していきたい。
 - ・ 建設工事進捗率調査の結果はGDPに影響するが、調査間隔が空いている。公共事業の対策用などの為に短い間隔で調査はできないか。
 - 5～6年に1度、調査を実施しており、次回は令和5年度を予定している。調査の頻度については状況を見ながら検討していきたい。
 - ・ 工事の進捗率のパターンのバラツキが非常に大きいことから、推計方法等を見直した方がよいのではないか。
 - 令和5年度の建設工事進捗率調査でより精度が良くなるよう対応していきたい。
 - 進捗率を含めた建設総合統計の作成方法の見直しは大きな話であり、事務局と相談させていただきたい。
 - ・ 建設工事進捗率調査は調査周期が10年空いている時期もあるが、周期はどうなっているのか。
 - 周期はそれぞれ一回限りとしていて、必要に応じて実施しており、何年とは定まっていない。
 - ・ 建築工事費調査について工夫して対応いただいているが、一段落したところで、QRコードの利活用の実態や抽出方法など調査方法の検証をしていただき、今後に活かしていただきたい。
 - 現在、分析をしているところだが引き続き改善していきたい。

(土地所有及び利用状況の全体像の把握について)

事務局及び国土交通省から、資料2-4～2-6に基づき、建設・不動産に関する統計の整備のうち「土地所有及び利用状況の全体像の把握について」の説明があり、質疑応答が行われ、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)については、了承された。

主な発言は以下のとおり。

- ・ 資料の中の「調査の作成方法」という表現が分かりにくい。調査なら「実施方法」ではないのか。
- 土地基本調査という名称ではあるが、この名称の統計調査があるわけではなく、既存の統計調査のデータを加工して統計を作成していることから「作成」という文言を使用しており、第Ⅲ期基本計画でもこのような記載をしていた。分かりにくいということであれば、修正を検討させていただく。
- 土地基本調査の名称については、調査を開始した平成5年より2つの調査を活用するという観点から土地基本調査という言い方をしている。本来、「土地基本統計」とするのがよいと認識しているが、長く使用しているため、この表現としている。
- ・ 不動産登記情報のデジタル化はまだできていないのか。多くの行政記録情報を活用できると思うので、予算の制約もあるかもしれないが早急に対応いただきたい。

- 不動産登記のデジタル化は5年前でもまだ紙情報が多かったが平成30年前後からかなり進んだと認識している。不動産登記の行政記録情報の利用は平成5年から議論しているが、やっと使用できるような状況がきたと認識している。
- ・ 土地に関するデジタルデータの活用に関して、行政記録情報や民間情報を活用した検討については、引き続き継続していただきたい。
 - ・ 土地基本調査に関しては、統計調査をしっかりと行う以上に、土地情報のデータベース化を推進すべきではないか。外国人の土地保有の実態把握など土地保有や取引に関し様々な課題が存在する中で、土地の所有状況を適切に把握することは、公的統計としてだけではなく、国土交通省が所管行政を行っていく中で必要な情報なのではないか。土地情報のデータベース化がなされれば、パネルデータとしても利用可能となるので、調査結果から作成することは不要になるものとも考えられる。業務上の優先度を考える意味でも、パネルデータは誰がどう使用するのかニーズを把握した方がいい。
- ニーズを把握しながら進めていきたい。
- ・ 行政記録情報の活用、ベース・レジストリについては、省庁間で連携して活用を進めていただきたい。
- 御意見どおり、進めていきたい。

(3) その他

事務局から、資料3-1に基づき、本WGの第2回会合において再度検討することとされた、「環境に関する統計の充実・整備」について説明があり、質疑応答が行われ、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)の修正案については、再度、修正等を検討することとなった。

主な発言は以下のとおり

- ・ 国連のSNAの改定について、環境・経済統合勘定が軸となっており、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)の中に言及しておくべきか。内閣府だけではなく環境省でもそのような観点で踏み込む必要がないか検討いただきたい。
- 第1WGにおいても、グリーンGDPに係る議論があったと承知しているが、第2WGの内容でしか記載できていないため、検討させていただきたい。

次に、資料3-2に基づき、第3回会合において再検討することとされた「サービス部門に関する基幹統計の整備、第3次産業活動指数の精度向上について」について説明があり、質疑応答が行われ、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)の修正案については、了承された。

次に、資料3-3に基づき、同じく第3回会合において再検討することとされた「経済構造を機動的に把握するための統計整備について(デジタル経済・グローバル化等)」

について説明があり、質疑応答が行われ、次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方（案）の修正案については、再度、修正等を検討することとなった。

主な発言は以下のとおり

- ・ 前回での議論の際にデジタルとグローバルの2つが一緒なのか、分かれているのかが読み取れないという話であった。また「新たな経済活動等との」という文面も分かりにくい印象を持っている。グローバル化と言われてから30年は経っており、新たな経済活動という印象がない。さらに、「既存の統計調査等との関係整理を前提とした」という文言の意図もよく分からない。「関係整理」とは既存の統計調査を整理統合するというようにも読み取れるが、さらに「前提として」ということは、既存統計の整理統合が既定路線のような印象も受ける。今回の修正案においても、まだ、何を指すのかが不明である。
 - ・ 2つ提案があり、1点目は言葉の選び方の問題ではないか。新しい分野を捉えたいのが意図であり、例えばデジタル化やグローバル化の進展を踏まえ、これからの新たな分野を機動的に把握する、というような文面にしてはどうか。2点目は、既存の一般統計調査の関係の整理、既存の統計調査の関係性で統廃合をイメージしている印象があるが、効率や負担軽減の観点を含め、行政記録情報の活用や既存関連のデータなど活用を含めた検討を開始する、ということではないだろうか。
- 表現ぶりが分かりにくいという意見もあるので、再度検討させていただきたい。デジタル化・グローバル化については統計調査として把握が必要な部分という意味合いとして考えており、既存の調査を整理して何かをするのではなく、調査できていないものがあるかないか確認の上、ない場合は機動的にどう捉えるかということ考えている。
- ・ 何が決まっていて、何が決まっていないかが分からない。何を調べようとしているか。総務省と経済産業省とで取り組むことがあるのであれば、それを具体的に記載すべきではないか。少なくとも、現在表記している「デジタル化、グローバル化」について現状で課題となっている調べるべき項目の記載が必要ではないか。加えて、機動的なデータの入手先として行政記録情報や民間情報の記載が必要ではないか。
- 新しい活動を鮮度高く取るニーズがあると考えている。それを機動的に取れる枠組みである。新しい動きはすぐには取れないので、それらを捉えていきたいということである。

なお、資料3－4「経済統計の改善に向けた基盤整備」については開催時間の都合上、次回会合で検討することとなった。

次回の会合は9月27日（火）に開催予定。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>